

# 令和3年度 重点政策・重点事業

※重点政策・重点事業は、ある一定のスパンをもって事業を実施するほうがより大きな成果を得られやすいことに鑑み、令和3年度から3年間の実施期間を見込んで達成すべき目標を決めて進めていきます。

## 1. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の構築

- 1) 地域包括ケアシステムにおける地区・支部との連携強化
- 2) 地域包括ケアシステム推進に向けて看護の機能の連携強化
- 3) 母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの推進
- 4) 在宅療養を担う看護職の支援
- 5) 地域における健康支援の強化
- 6) 他職種との連携推進

## 2. 看護職の働き方改革の推進

- 1) 健康で働き続けられる環境づくり支援
- 2) 看護職員の就労支援・ナースセンターの活用促進（県委託事業）

## 3. 看護の質向上と人材育成

- 1) 継続教育の推進
- 2) 新人看護職員への支援
- 3) 看護師基礎教育の4年制化の推進
- 4) 在宅・施設等の看護職の質向上支援
- 5) 特定行為に係る看護師の研修制度の推進
- 6) 医療・看護の安全対策の推進
- 7) 看護に関する調査及び研究の推進

## 4. 地域における健康危機管理体制の強化

- 1) 災害時の看護支援体制の強化
- 2) 新興感染症への看護支援体制の整備